

随意契約の契約状況表

(消防局)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
1	消防局予防課	特定屋外タンク貯蔵所の保安 検査に係る審査 ENEOS株式会社 大分製油 所	令和 5年7月28日	東京都港区虎ノ門四丁目 3番13号 危険物保安技術協会	712,500	2号	特定屋外タンク貯蔵所T-402が技術上の基準に適合しているか 否かの審査・検査を実施する業務委託である。現在、この審査・ 検査を行っている機関が危険物保安技術協会のみであることから、 随意契約を行っている。
2	消防局予防課	準特定屋外タンク貯蔵所の設 置許可申請に係る審査 株式会社レゾナック 石油化 学事業部大分コンビナート	令和 5年7月12日	東京都港区虎ノ門四丁目 3番13号 危険物保安技術協会	513,000	2号	準特定屋外タンク貯蔵所AL2 TK-708が技術上の基準に適 合しているか否かの審査・検査を実施する業務委託である。現在、 この審査・検査を行っている機関が危険物保安技術協会のみである ことから、随意契約を行っている。